



子どもにはいつもふれあい、見守りながら親子の信頼関係を築いていくことが大事だと思います。

ふくなが かよこ
福永 加代子さん(杉水)

今回は、護川小学校PTA活動「はぐくみ委員会」代表として活動している福永加代子さんに話を聞きました。

この活動を通して何か感じたことはありますか？

参加した保護者や地元の人から「何か手伝おうか？」など心配して声をかけてもらったり、子どもたちは泥のついた野菜を洗ったりして、皆さん進んで準備を手伝ってくれます。皆さんの優しい気持ちや本心に嬉しかったですね。行事の事前打合せ、参加スタッフへの連絡など、それまでの苦労が、この温かい思いやりの心によって全てかき消されました。

はぐくみの活動は、みんなの支えがあっという間であることなので、これからも感謝の心と人との交流をずっと大事にしていきたいですね。

「人権教育」についてお聞かせください

私は幼いころ、体型のことで強いいじめを受けたことがあります。その時、その同級生に自分の嫌な気持ちを伝えることができました。いじめられる弱い立場を経験した私には、学校での人権教育が最も大切だと思います。

子どもが通っている護川小学校では、人権教育を積極的に取り組まれている地域や学校、行政との交流の中で「地域や学校、行政との交流の中で、の明るく差別のない護川小づくり」を大きな柱に、たくさんの交流会や児童の安全パトロールなどが行なわれています。

私は、このような学校の人権教育

への環境づくりは大切だと思うので、共感でき、すごく信頼しています。

そして、家庭では子どもをいつも見守りながら、子どもから自発的に協力する気持ちを引き出す親子の信頼関係を築いていくことが大事だと思います。

うちの子どもたちは放課後、学校近くにある人権啓発福祉センターで週に2回いろいろな差別についての勉強や食育指導など総合的な学習を受けています。ふだん学校では体験できないこともあり、「早く行きたい」と楽しみにしています。人権教育の拠点になっているこの施設の役割を感じます。

最後に「夢」を教えてください。

私は、昔から社交的な性格ですが、介護など人のお世話をするのは苦手です。自分や身の周りの人が、いつ障害を持つかわからず、しばしば不安に思う時があります。

ですから今は、ぜひホームヘルパーの資格を取りたいと思っています。そして、自分の得意なところを克服しながら、少しでも多くの社会貢献ができることが夢ですね。



子どもを育てていくときに、修学のために教育資金が必要になります。今回は、高等学校・専修学校・大学などに進学する際に、経済的な理由から修学が困難な場合に「奨学資金」を貸し付ける制度を紹介します。

「大津町奨学資金」貸付制度

●申請の資格

奨学資金貸付の申請資格は、次の①～⑤に当てはまる人に限られます。

- ①学校教育法で定める高等学校・中等教育学校（後期課程に限る）・高等専門学校・大学・専修学校（高等課程及び専門課程）に在学していて、勉学に意欲があること。
- ②奨学生の保護者が大津町民であること。
- ③学資の支弁が困難であること（所得制限有）。
- ④日本学生支援機構その他別に定める法人から現に奨学資金に相当する学資の貸付けを受けていないこと。
- ⑤貸し付けた奨学資金の返還が確実であると認められること。

●貸付金額

区 分	金 額(月額)	
	高校などに在学する人	国公立
	私立	25,000円
専門課程などに在学する人	国公立	15,000円
	私立	25,000円
大学に在学する人	国公立	20,000円
	私立	30,000円

●貸付期間と返還期間

貸付期間…貸付を開始した月から在学する学校を卒業するまでの期間
返還期間…卒業後6ヵ月を経過した月から貸付期間の2倍の期間

●申請の手続き

- ①～④の書類を役場学校教育課に提出してください。
※①、②は学校教育課で配布しています。
- ①奨学生申請書
- ②奨学生推薦書（在学している学校長が記入）
- ③世帯全員の住民票（続柄があるもの）
- ④世帯全員の所得証明書（課税台帳記載事項証明書）

●申請期間

4月1日(水)～4月30日(木)
ただし、やむを得ない事情（会社の倒産など）がある場合は随時受け付けます。

●申し込み・問い合わせ

役場学校教育課 教育政策係 ☎(293)3349

みんなの国民年金

115

住民課 住民係
☎(293)3112

公的年金は 社会全体で高齢者の生活を支える制度

若い世代にとっても重要な役割を果たす公的年金

若い人は、「年金はお年寄りのためのもの」と考えてはいないでしょうか。年金は、高齢者世代にとってはもちろんのこと、若い世代にとっても、自分の親の扶養や自分自身の老後の心配を取り除く役割を果たしています。年金は、国民の生活、経済からみて不可欠かつ重要な存在となつていきます。個人のためだけではなく社会全体のためにも、現役世代が全員ルールにしたがつて保険料を納付しましょう。

少子化の進行などで、子どもからの仕送りなどの扶養に頼ることも難しくなっています。平均寿命が大幅に伸び、老後生活が長期化したことも、扶養や貯蓄により、老後生活を送ることを困難にしています。

社会全体で支え、経済変動にも強い

貯蓄、仕送りでは難しい老後の生活

かつての日本は、家族で高齢者の暮らしを支えるのが一般的であり、また、貯蓄などにより老後の生活を送ることができました。しかし、自分の寿命は誰も予想することができませんし、必要な貯蓄額を事前に知ることはできません。更に、核家族化と

公的年金は、現役世代の保険料負担で高齢者世代を支えるという世代間扶養の仕組みを基本に運営しています。これは、一人ひとりで行っていた親の扶養や仕送りを、社会全体の仕組みでカバーするものです。また、年金を受ける頃の将来の経済社会がどうなっているか予測がつかない中に、公的年金は物価の変動に応じて支給額が変動する仕組みとなっています。それにより実質的価値を維持した年金を生涯にわたって保証することが、安定的な老後の所得保障を可能にしています。

■問い合わせ 熊本西社会保険事務所 ☎(355)3261